

## 社会医療法人松本快生会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2、内容

【目標①】 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を80%以上にする。

女性職員・・・取得率を90%以上にする。

【対策】 2025年4月～取得増加を図るため「育児休業給付金」など制度の案内。

男性の育休取得者増加のため、「パパ育休」など制度の周知。

【目標②】 有給休暇取得の促進。(計画期間内の平均取得率80%以上)

【対策】 有給休暇取得率の向上にむけて、職員への周知を行う。(R7.6～)

取得率について労働安全衛生委員会で報告し、改善について検討する。

(R7.6～)

【目標③】 その他次世代育成支援対策(雇用環境整備以外の取り組み)

【対策】 2025年4月～ インターンシップのための体制準備。

2026年度～ インターンシップの開始。